

タイトル	ふれあいサロンの存続方策としての地域プラットフォームの構築
著者	菅原，浩信； Sugawara, Hironobu
引用	北海学園大学経営論集，15(4)： 51-60
発行日	2018-03-25

ふれあいサロンの存続方策としての 地域プラットフォームの構築

菅 原 浩 信

1. 問題意識

ふれあいサロンとは、「身近な地域の町内会館などを拠点として、高齢者の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に高齢者と町内会の福祉部員などが一緒に企画・運営しながら、茶話会やレクリエーションなどの活動を定期的に開催し、楽しく、気軽に仲間づくりを行う活動」¹である。

ふれあいサロンは、外出機会、安否確認・見守りの場、社会参加・生きがいの場にとどまらず、出会い・集いの機会や交流・ふれあいの場として、すでに地域において重要な役割を担っており、高齢者をはじめとする多くの住民から、その存続が望まれている。

また、市町村による介護予防・日常生活支援総合事業（いわゆる「新しい総合事業」）の中の、自治会単位の圏域における生活支援サービスの1つに、ふれあいサロンと同様の役割を持つコミュニティ・カフェや交流サロンが位置づけられている。その担い手としては、NPO法人や協同組合等も想定されているが、より地域に密着した活動を行っている町内会・自治会が、最も適切である。そこで、町内会・自治会が運営するふれあいサロンは、この生活支援サービスの1つとして機能することが求められ、今後もその存続が望まれる。

しかし、多くのふれあいサロンは、後述のように様々な問題点・課題を抱えており、その存続が危ぶまれているものも少なくない。

2. 先行研究

ふれあいサロンに関する先行研究は数多く存在しているが、その大半は地域福祉の分野におけるものであり、さらにその多くは現状の紹介にとどまっている。

ふれあいサロンの課題として、例えば、(1) 活動プログラムの作成、運営スタッフの確保、参加者の確保や拡充（森（2008）、p.89）、(2) スタッフへの負担、世代間交流ができていない、利用者の固定化、運営側に住民の意見が反映されにくい（三宅・井関（2014）、p.108）等の指摘がある。しかし、いずれの指摘においても、課題の提示にとどまっており、その解決方策については示されていない。

また、ふれあいサロンの持続的な運営が可能な条件として、(1) 担い手の発掘、(2) 情報の発信、(3) 財源の確保の3つを提示する指摘（松浦・浦山（2010）、p.532）がある。しかし、その条件の充足方策（例えば、ふれあいサロンの新規参加者をどのように担い手（運営管理者、運営協力者）にしていくのか）については示されていない。

その他、ふれあいサロン間のネットワーク化は、それぞれのふれあいサロンが抱えている問題点・課題の解決に資するであろうという指摘（菅原（2017）、p.10）はあるが、具体的なものではない。

したがって、ふれあいサロンの存続方策について具体的に言及されているものは、管見

の限りみられない。

3. 研究目的・研究方法

そこで、本稿では、ふれあいサロンを今後も存続させていくにはどうすればよいか、その方策について具体的に明らかにすることを目的とする。

そのため、本稿では、一定期間以上継続しているふれあいサロンを分析対象事例として取り上げる。一定期間以上継続しているということは、それを可能とする何らかの理由（それは存続方策につながる）があるはずだからである。そこで、「一定期間（2年程度）の活動継続が、サロン活動の多様な効果を高める可能性が示唆されている」（高野・坂本・大倉（2007），p.135）という指摘をふまえ、2年以上継続して運営されている北海道内のふれあいサロンを分析対象事例として取り上げ、その運営責任者等に対するインタビュー調査結果に基づき、分析および考察を試みる。

4. 事 例

本稿で取り上げる分析対象事例は、表1に示す4ヶ所のふれあいサロンである。その概要は表2～5に示すとおりである。

5. 分 析

これら4ヶ所のふれあいサロンが2年以上継続して運営されている理由の1つとして、

表6に示すように、その運営主体である町内会・自治会が、様々な外部他組織等と連携しながら、ふれあいサロンの運営を行っていることがあげられる。

例えば、南町第2自治会では、行政、警察署、社会福祉協議会、企業（ヤクルト）、金融機関（遠軽信金）、営林署、社会福祉法人等と連携し、出前講座（行政）、寸劇（警察署）、陶芸教室（社会福祉協議会）、講話・クッキング（企業）、木工教室（営林署）等のプログラムを実施するほか、陶芸作品をロビーへ展示してもらったり（金融機関）、音楽療法士に講話を依頼してもらったり（社会福祉法人）している。

柏木町町内会では、行政、警察署、地域包括支援センター、社会福祉協議会、葬儀会社、高齢者施設等と連携し、それぞれから講師を派遣してもらい、年2～3回程度、出前講座を実施しているほか、民生委員から連携された高齢者にサロンを紹介してもらったり（地域包括支援センター）、ふれあいサロン担当者向けの講習会に参加させてもらったり、ふれあいサロンの運営に必要な用具のレンタルを受けたり（以上、社会福祉協議会）している²。

美園南町内会では、警察署、地域包括支援センター、消防署、社会福祉協議会、音楽療法士等と連携し、講習（警察署）、健康教室（地域包括支援センター）、心臓マッサージ・人工呼吸・AEDの講習会（消防署）、リズムのとり方などの指導（音楽療法士）等のプログラムを実施するほか、ふれあいサロンで行

表1 分析対象事例

名称	所在市町	運営主体	開始年	開催頻度
ふれあいサロン	遠軽町	南町第2自治会	2015年	年6回
ふれあいサロン/ふまネット教室	苫小牧市	柏木町町内会	2011年/2014年	年8回/年10回
いきいきサロン	登別市	美園南町内会	2003年	年20回をメド
ふれあいサロン白樺	千歳市	白樺町内会	2014年	年11回

ふれあいサロンの存続方策としての地域プラットフォームの構築(菅原)

表2 ふれあいサロン(南町第2自治会)の概要

設立までの経緯	・公民館(自分たちで資金を出し合い作ったもの)の利用活性化, 高齢者の生きがいや健康づくり, 閉じこもり防止, 若い人たちの子育て相談(分譲住宅37〜8軒が完成し, 若い世代が増えた)など, 人と人とのつながりを大切にするため始めた ・単独自治会で運営する継続的な(単発イベントではない)サロンは町内初 ・2015年スタート, 2年目が終わったところ ・自治会長の発案(みんなで集まる方法はないか?), どこかに言われたわけではない⇒当初はコーヒーを飲みながらの雑談を考え, 公民館を無料で使えないかということになったが, 無料は難しいということ⇒その後社協にも相談⇒道町連の助成(2年間)をもらってスタート, 社協との共催で ・老人クラブの参加者が減少傾向⇒閉じこもり⇒外出のきっかけに	
役割	果たす	・三世交代: 新年会の餅つきに若い世代が結構来る(子供30人くらい+保護者) ・独居老人のケア: 昨年, 収穫祭で石狩鍋をやった(鮭4本差し入れ)⇒余ってしまったので独居老人宅に配布したところ好評⇒今年も継続 ・石狩鍋を配る1週間後に警察が独居老人宅を訪問(警察と民生委員の連携)⇒配る際に告知すると当日びっくりしない
運営方針		・年6回開催(冬場の足場の問題などもあり) ・必ず昼食をとる⇒懇親をはかる ・予算は@300円/人を目安⇒この範囲で抑える, ほとんどは昼食代, 陶芸教室の粘土代は別途 ・費用をかけない, 予算を抑える⇒謝金は出せない⇒社協や役場に頼めばだでやってくれるのでは
活動内容		・午前中は陶芸教室など, 昼食をはさみ, その後は講話等で終了(9:30〜13:00) ・13:00終了を原則⇒13:00以降は公民館の料金がアップ ・陶芸教室(2回), 外部講師による講話(町の出前講座, 警察署による寸劇など), 収穫祭, 木工教室, 工作教室といったプログラム ・老人クラブで保健師が体操指導, そのとき結構参加者が集まる⇒サロンでやってもいいのでは ・手打ちそば: そば粉がなくなる, 費用がかさむ⇒2016年で取りやめ⇒2017年からはヤクルト出前講座に(社協の紹介) ・白濁のじゃがいもを使ったプログラムを企画するも, 農閑期でないとダメといわれ断念
運営に影響を及ぼす個人・団体	運営を支えている人や組織	・社協: サロンの第1回は社協が企画する出前陶芸講座, 陶芸教室のボランティアを養成している(手先を使うので, 認知症予防には最適)⇒陶芸教室には15人くらい(参加者1人にボランティア1人はつかないと)のボランティアを派遣, 絵手紙教室の講師を派遣(後述)してくれる, 回覧するチラシの編集と印刷もしてくれる ・自治会: 2016年まではその都度経費を請求⇒2017年から年5万円を予算化⇒それに伴い監事をおくことに(副委員長兼務) ・公民館運営委員会: 南町第1〜3自治会の3つの自治会で管理⇒使用料は有料(おおむね@3,000円/回) ・運営委員の女性2名と自治会役員の夫人で食事づくり(手作り) ・遠軽署: 講話(〜2016年)⇒寸劇(2017年〜)(前述) ・運営委員のネットワークで情報が入ってくる ・特養を経営する社協が, 「花カフェ in コスモス」という音楽療法を活用したサロンをやっている⇒音楽療法士に講話を頼む(2017年〜) ・ヤクルト: 出前講座(講話+クッキング), @30〜100円/人でやってくれる ・営林署: 木工教室の材料を分けてもらったり, 指導してくれたり, 「森林博士」(ボランティア)をサロンに派遣してくれたり ・遠軽信金: ロビーに陶芸作品を展示してくれる⇒サロンのPRになっている ・南地域自治会長協議会, 南地域民生・児童委員協議会: 陶芸教室の合同作品展覧会
	サロンを訪れる人たち	・参加料として@300円/人を徴収, 自治会会計からの持ち出しとあわせ, その範囲でサロンを運営する ・2016年度はのべ164人が参加(自治会内240世帯, 自治会内限定) ・男女比=1:1 ・年齢制限なし⇒サロンのチラシは全戸回覧 ・子供の参加となると土日限定⇒日曜日はクラブ活動等で難しい⇒2017年〜土曜開催で考えたい ・冬休み親子陶芸教室: 親子+高齢者で30人ほど(〜2015年)⇒2016年は工作教室(飛行機作成), 16人参加 ・毎回参加するのは10人くらいか ・内容によっては参加・不参加があるので, 毎回回ればそれなりに変化する ・公民館は自治会エリアの真ん中にあるので, だいたい徒歩で参加 ・通常の陶芸教室: 24人参加(2016年) ・回覧板で参加者募集⇒参加者少数の場合はスタッフから呼びかけ
	内容・活動	似た活動
運営体制	運営体制	・「ふれあいサロン運営委員会」: 委員9人(委員長, 副委員長兼監事2人, 事務局長兼会計, あとは委員)⇒うち7人が自治会の役員 ・参加者からアンケート(何をやりたいか, 回数は, その他意見): 絵手紙をやりたいとの声⇒陶芸の絵付けと共通, 社協を通じて絵手紙サークルから講師派遣の協力が得られる(前述)⇒2017年より取り組み ・「ふれあいサロン運営委員会要領」(2015年9月1日制定) ・アンケート結果(前述)⇒「事業計画書・予算書」を作成, 運営委員会(年2回, 決算・予算, 中間)に諮る⇒自治会役員会, 総会で承認 ・サロンが終了した後に次回に向けた打ち合わせを運営委員の間で行う ・運営委員は自治会役員および役員の妻で構成⇒やる気十分 ・今のところ特に対立はなし ・運営委員が協力し, 会場設営は男性, 昼食づくりは女性 ・進行については事前に事務局長と委員長で打ち合わせ ・事業計画書・予算書にしたがって運営 ・運営委員の中には社協の陶芸ボランティア講座を受けている人も ・社協との共催⇒社協が情報収集先
成果		・サロンを継続的に開催することで, 参加者同士, 参加者と運営委員間での気軽な話し合いが進むようになり, 交流の広がりを見せている ・サロンで仲良くなるケースは結構あるのでは ・近所で誘い合ってサロンに来たり, サロンで知り合った人同士で電話で誘い合って来るケースも ・参加した人が, まだ参加していない人に「楽しいよ」「行かない?」と勧めて, 誘ってくれる ・Uターン者の第一歩は回覧板の情報⇒回覧板を見て参加してみた⇒サロンで知り合いが増える ・サロンや新年会(餅つき)は若い世代の参加が増えているようだ ・工作教室(三世交代): 作りながらのコミュニケーション, 食事のときのコミュニケーションがとれていた ・外で参加者と会ったときに, すでに顔見知りなので話ができる⇒次回のサロンに誘ってみる ・南町老人クラブ: 年1回交流会(手打ちそば実演・試食会)
理由	継続できた	・しっかりと計画策定 ・費用を抑える ・自治会からの費用援助 ・アンケート調査でやりたいものを取り上げる⇒結果として多様なプログラムに
問題点・課題		・誘ってもなかなか来てくれない, 1回来てみたがその後は来なくなるケースも ・若年層との異世代交流 ・独居高齢者27世帯のうち, サロン参加者は1〜2割にとどまる⇒参加促進 ・助成金: 社協と道町連のダブルはダメ, 対象が限定(20町内会)⇒もっと制度的になんとかならないか ・もっといいものをやりたいと思えば金がかかるが, 参加料をとうとうすれば「参加料とるの?」と言われてしまう ・自治会費@350円/月⇒財政状況は厳しい, これ以上値上げもできない⇒でも5万円/年は予算として出す ・もう少し財源(補助金, 助成金)があれば, サロンはもっと増えるのではないか
方向性	今後の	・独居高齢者の出前サロン(絵手紙交流事業等): 自宅でできる絵手紙通信 ・自治会会員が自由に生活課題等について意見交換ができる事業展開 ・共通の趣味等によるグループ化 ・陶芸教室を活用したサロン拡大への期待(南町2丁目, 東町3丁目)

出所: インタビュー調査結果および提供資料等により筆者作成。

表3 ふれあいサロン/ふまねット教室（柏木町町内会）の概要

経緯 までの 設立	・福祉部事業のマンネリ⇒新規事業を模索⇒市の新事業（みんなでふくし大作戦）に参加 ・ふくし大作戦がスタートした頃にはすでに市内で何ヶ所かサロンが行われていた⇒柏木町は全市で8番目 ・点（サロン）から平時も見守りするために面へ広げていく（他事業（敬老会、緊急医療情報カード等）との関連）
果たすべき役割	・参加者同士のコミュニケーション、向こう三軒両隣の精神で助け合い ・町内会役員ができるだけ住民の把握、声を掛けやすい場 ・役割の分担制⇒役員自身のやりがい、自己成長 ・福祉部の事業の柱 ・近所で友達をつくってもらうための場、独居の方の居場所や時間潰しの場⇒「見守り制度」とのリンク
運営方針	・明るく、楽しく、健康よく、たまに情報を、がモットー ・サロン年8回、ふまねっと年10回 ・老人クラブ（いきいきクラブわかば会：今年名称変更、今年で40周年）が昔から第1・3水曜日にイベントを開催してきた⇒町内会は日程をずらし第2・4水曜日に…毎週水曜日は高齢者向けに何かやっているという状況にする ・参加者に制限はない、町内会の会員・非会員を問わない、施設入居者や生活保護受給者の参加を呼びかけている ・参加者の意見を聞き取り入れるようにしている ・社協や他の町内会の見学も受け入れる、社協の実習生の見学も ・新聞やケーブルテレビで発信 ・当初は昼食を出さず、弁当を持参してもらっていた⇒昼時にみんな帰ってしまう、町内会の他の行事では昼食を出していた⇒昼食を出すようにした ・次の月の予定は回覧でまわす、年度当初に年間の日程表を全戸配布
活動内容	・当初は参加者の自主行動（麻雀、囲碁、将棋、花札、トランプ、カラオケ、料理、ダンス）⇒うるさくて話ができない、麻雀などは自分の世界に閉じこもってしまいうサロンには合わないといった問題⇒老人福祉施設でふまねっとをやった人たちの意見を聞き、ふまねっとを導入⇒講演、ふまねっと、昼食といった現在の形式に ・野外レク（アルデン）でパークゴルフ、ジンギスカン、温泉を楽しむことも⇒グループホーム入所者やその職員も参加し、総勢70～80人になる、この場合男性の参加者が多くなる ・この日は22人（うち男性5人（1人は若者））の参加、食事は石狩鍋とおにぎり、イスに座っての体操（指折り）の他はほぼふまねっと
運営に影響を及ぼす個人・団体	・町内会の直轄事業、社協・民生委員・町内会女性部の協力 ・ふまねっと3セット（@3万円くらい）を町内会で購入 ・1回あたり15,000円ほどの経費⇒参加者から100円いただき（当初は無料）、残りは福祉部の経費で（福祉部の予算をサロンに集中させた、年間予算150,000円） ・社協：他のサロンの情報提供、サロン担当者向け講習会、各地域にサロンづくりのアプローチ、用具のレンタル ・市、警察、地域包括支援センター、社協、葬儀社（エンディングノート）、高齢者施設などに、年2、3回出前講座を依頼 ・床下浸水で町内会館のトイレが使えないことがあった⇒（それをきっかけに）市の下水道課が出前講座に来た ・いきいきクラブわかば会：会員にサロンへの参加を呼びかけてくれる、誘い合ってきてくれる ・いきいきクラブわかば会のメンバーのクチコミで参加する人も
	・参加者は日中独居が多い、昼食を楽しくみんなでいただく ・参加者は毎回20～40人、約8割は女性、75歳以上が多い ・男性の参加者が少ないのが課題、当初から見れば格段の進歩（増えている）だが ・いきいきクラブわかば会にもサロンにも参加する人が多い ・会場はエリアの端っこにある（町内会エリアは徒歩15分くらいの広さ）ので、どうしても会場の近くの人が参加者の中心になってしまう ・徒歩で来る人が中心、送迎で来る人も（タクシー利用）⇒12月、1月は道が滑りやすいこともありサロンはお休み ・最近では、ふまねっとをやりたくて来る人が多くなっている ・民生委員（が包括を紹介）⇒地域包括支援センター（でサロンを紹介）⇒サロンという流れで参加する人が多い
	・ふまねっとが苦手な人も意外といえる⇒デイサービスに流れている ・地域包括支援センターのいきいきサロンと参加者が重複していた
運営体制	・役員が毎回何をやるか、食事のメニューをどうするか練っている ・役員のやる気と意見を取り入れ活性化（役員が楽しくなくては） ・役員の中でサロンを含めた各事業ごとの担当を決め、企画、予算、実行を任せる⇒サロン担当者は3人（食事やプログラムを決めている） ・ほぼ全員参加、都合で遅れたり早帰ったりも気軽にしている ・女性が多いので、その場で意見を入れないときは、次回に意見を取り入れるようにしている ・福祉部長が責任を取る、決断をする、メンバーを信頼して任せる ・無理しない、家庭第一に、活動はボランティアだからといって軽視しない ・ふまねっとインストラクター8人取得⇒ふまねっとの時間は任せている
成果	・参加者が楽しく過ごしてくれる ・参加者が街中でも声を掛けてくれる、逆にスタッフから声を掛けやすくなった ・ふまねっとの効果大（歩行器がないと歩けなかった人が何もしないに歩けるようになった） ・みんなで昼食を食べると楽しい（多くは独居の人） ・参加者からスタッフ（逆もそう）が刺激を受けることも（ユニークな靴下を履いているなど） ・サロンの中で仲良しができる（一緒にふまねっとや食事をするのがきっかけ） ・他の町内会や地域包括支援センター（川治）へふまねっとの講師として出向く ・「着物の型紙」を貸して欲しいといった会話が仲良くなる ・仲良くなった人同士で一緒に出かける、誰かの家に集まるということもある ・町内会のエリアには75歳以上の高齢者が670人⇒サロンではじめて見るということもある⇒新しく仲良くなる余地が十分にある ・役員の質的向上（ふまねっとを導入した頃から、役員がみんな活発になった）
理由 できた	・スタート（2011年）から2年ほどでマンネリ化⇒ふまねっとを取り入れて活性化できた ・ふまねっとの参加者からの強い要望で、2年前（2014年）の10月から、別の曜日（第4水曜）にふまねっとだけを実施するように ・役員のやる気、民生委員の協力、町内会長（以前は市議会議長、現在は社協の会長）のバックアップ
問題点・課題	・参加者が固定化しつつある ・永遠のテーマだが、男性の参加が少ない（当初よりは輪に入っているが…） ・一番参加して欲しい人いかに参加してもらうか（特に男性） ・町内会役員のなり手がいない、予算を確保できるかどうか懸念される⇒町内会の活動の縮小、事業廃止の可能性 ・団塊の世代がそろそろ対象者に入ってくる⇒対象者の増大が見込まれるので、今から高齢者の全般的な対策が必要
今後の方向性	・家から会場まで遠い人の対策が必要⇒数ヶ所の拠点開催が必要か ・見守り、援護、救護などを今後進めなければならないが、その中でサロンのどう位置づけるか

出所：インタビュー調査結果および提供資料等により筆者作成。

ふれあいサロンの存続方策としての地域プラットフォームの構築(菅原)

表4 いきいきサロン（美園南町内会）の概要

経緯・設立	・社協からサロンをやらないかという呼びかけがあり、「みんなでいきいきサロン」としてスタート（2003年）	
役割・果たすべき	・独居高齢者に限らず、地域の中の結びつきを深める場	
運営方針	・独居高齢者が孤立しないように ・1人でも多く参加してほしい ・難しいことをテーマにしているのはダメ⇒気軽に楽しむ、ひとことでも発信して楽になって帰ってほしい ・とはいえ、ためになるようなことも取り入れなくては ・独居高齢者に限定しない、男女問わず、他市からでもOK	
活動内容	・この日は異世代交流：10：30もちつき⇒11：30ゲーム（玉入れ、ボールリレー、輪投げ）⇒12：00会食（お雑煮、きなこ餅、納豆餅）⇒12：30サンタ（会長）が子供にプレゼント⇒12：40終了 ・サロンは年20回めに開催（月2回を基本、最低でも月1回はやる） ・月2回のうち1回はいわゆる茶話会、もう1回は食事を提供 ・血圧測定、かるやか体操は毎回実施 ・その他、音楽療法士によるリズムのとり方などの指導、映画会、健康教室（体操、健康相談など）、ゲーム、警察による講習、消防による心臓マッサージ、人工呼吸、AED、避難訓練など、様々なプログラムを入れている ・小物づくりは最近大儀になっているようで参加者が少ない⇒作った作品を11月の文化展に出品 ・サロンのほか、ふれあい活動として、夏祭り、敬老会、日帰りバス旅行、文化展、クリスマス会&もちつき会（この日）を実施 ・年度末には演芸会を開催⇒意外と男性が出てくる ・夏祭りはみその園（会場）の庭にテントを3つ張って店を出す、伊達から仕入れた野菜を朝市として販売	
運営に 影響を及ぼす個人・団体	運営を支えている人々や組織	・町内会：回覧版で全戸にサロンのお知らせ ・社協：年2、3回サロンサポーター連絡会を実施（講習など）、サロンだけではなくふれあい会食会なども含めて105,840円（2015年）の助成、サロンは20回分（20,000円）の助成 ・連町でボランティア（サロン？）保険に加入済み ・地域包括支援センター：健康教室、ゲームの提供
	サロンを訪れる人々	・町内会全体で323世帯、753人 ・75歳以上は185人、独居80人くらい（ふれあい会食会の招待対象者） ・サロンの参加者は65～94歳、ほぼ女性、顔ぶれは固定化 ・年齢制限はなし ・他市（室蘭市）からサロンに1、2人来る（美園南：室蘭市に隣接した区域） ・映画会には他の町内会からもやってくる ・2015年度は開催15回、のべ440人の参加⇒2016年度は今のところ開催13回、のべ260人くらいの参加＝減少傾向がみられる ・茶話会は13～15人来ればいい方、食事は40人くらい来ることある ・参加料：茶話会は無料、食事は100円 ・この日の（クリスマス会&もちつき会）は約60人の参加者：子供16人、高齢者10人、親8人、役員12人、スタッフ（福祉婦人部、民生委員（女性））6人…
	内容上での活動	・近くにあるコープさっぽろの店舗内で地域包括支援センターが「ちょこっとカフェ」として、健康相談などを実施（毎週木曜日10：30～12：00）、民生委員も手伝う⇒10人くらいが参加しているようだ（サロンの参加者も行っている）
運営体制	成果	・民生委員が町内会の役員会に出席（他の町内会にはないはず）⇒民生委員がサロンに出るように独居高齢者へ働きかけることができている ・サロンの年間の計画（開催回数・曜日程度）を町内会総会に提出 ・スタッフは福祉婦人部7人＋女性の民生委員2人＝9人⇒大がかりなイベント（たとえばこの日のようなもの）時には町内会の他部署役員の協力をもらう ・サロンサポーター登録者は9人中4人 ・茶話会のときは3～4人、食事会のときは6人程度が参加⇒もっと多くしたいと思っているが、回覧板で呼びかけても反応がない ・福祉婦人部長が企画、副部長が買い出し、メニュー ・サロン終了後にちょっと集まって次回の具体的な内容を決めている ・サロンの内容は退屈しないように心がけているが、福祉婦人部長はサロンを担当して4年目⇒ネタ切れは否定できない ・食事を作るときは、みんな主婦でいつもやっていることなので、臨機応変に役割分担している
		・サロンの参加者が知り合いを連れてくる ・民生委員が車で送り迎えをする ・参加者同士で仲良くなることはけっこうあるようだ ・お互い声を掛け合う ・日帰り温泉にもお互い誘いあって参加する ・この日も参加者に餅を丸めてもらったり、来た子供の世話・面倒（靴を履かせたり、コートを着せたり）をしてもらったり、台所の手伝いをしてもらったりしている⇒「参加意識」 ・親世代とのつながりは、町内会の手伝いをしてもらえないか個人的にアプローチする程度（後述） ・子供と高齢者の交流として、夏休みの最初の1、2週間ラジオ体操をやっている⇒子供と高齢者が顔見知りになり、下の名前で子供を呼ぶようになったりしている ・また、月2回（第1・3水曜）、下校指導という取り組みがあり、若草小学校の1、2年生を下校時に学校まで迎えに行き、自宅まで送り届けるという取り組みがある（近隣の4町内会が参加、各町内会から5人くらい参加、町内会に加入していない子供も送り届ける）⇒「おばさん！」「こんにちわ」と挨拶してくれる ・避難訓練を実施⇒防災知識（避難所など）の普及に役立っている
理由・継続できた	・サロンが定例化している ・楽しみにしている人がけっこういる ・スタッフは減少しているが、町内会の役員の結びつきがしっかりしており、お互いカバーしあえている	
問題点・課題	・若い世代をどう見つけるかが課題：文化展では子供の作品を小学校から借りて展示している⇒親が子供の作品を見に来る⇒個人的に声をかけてみる（この日ももちつきに来た親にも同じようにアプローチ） ・サロンで何をするか（プログラム）：昨年、町内会は30周年⇒その記念行事として子供御羹を復活させたところ、30人くらいの子供が来た…異世代交流の1つでもある ・参加者をいかに増やすかが課題：独居高齢者の中にはまったく来ない人も、そういう人達を引っ張りだしてどう結びつけるか ・個別にお誘いの手紙を持っていく（戸別訪問）町内会もあるようだが、スタッフの負担が大きいのでやっていない ・男性の参加者が少ない ・小さな町内会ではサロンのスタッフがいない⇒やめてしまうケースも、登別市内98町内会のうちサロンをやっているのが約50町内会 ・最近できたサロンはサークル活動もサロンの開催回数にカウントしている⇒厳密に言えば別のものだし、サークル活動にサロンのスタッフが付いていないこともあるのは問題 ・社協からの助成金は最大5万円（@1,000×50回）⇒実際サロンだけで50回はできない	
方向性・今後の	・町内会館を活用して年代を越えた交流を作っていきたい（市は町内会館を解体して集約化を図ろうとしているようだ） ・これからは認知症や統合失調症（近隣に支援センターがある）に対する理解を深めていく必要がある	

出所：インタビュー調査結果および提供資料等により筆者作成。

表 5 ふれあいサロン白樺（白樺町内会）の概要

設立までの経緯	・高齢者だけでなく、子供から高齢者、障がい者までみんなで集まっておしゃべりする⇒町内の輪ができればいいなという思いではじめた⇒自然と現在のような形に（現状はほぼ高齢者） ・他の町内会に比べて行事が多い⇒それなりに輪はできているのではない ・白樺に住むことの良さを実感してほしい ・社協からサロンをやってみてほしいという強い意向があった ・市内の他の町内会のサロンを見学しに行った ・2014 年スタート、今年で 4 年目になる
役割	果たす
運営方針	・雑談をはさみつつ、プログラムを設定（分単位でかつちりと決めているわけではない）
活動内容	・この日のプログラム：10：00 会長挨拶ほか⇒10：07 雑談（1 月は休み⇒今年初めてということもあって）⇒10：17 地域包括支援センターによる講話（認知症可能性チェックリスト）⇒10：38 休憩（雑談）⇒10：45 参加者のお話（春の行事と風習について：節分、ひな祭り、お彼岸）⇒11：18 漬物、おしるこ⇒11：50 合唱（「ふるさと」）⇒11：56 終了 ・毎回、小豆を皿に入れておき、箸でつまんで他の皿に移すという指の体操ができるように準備しておく ・あとは、トランプ、出前講座（市職員のもの、個人で登録しているものがある）⇒誰を呼ぶかは役員会で決める ・サロンとは別にいきいき百年体操を毎週水曜日にやっている（地域包括支援センター） ・以前、体操とサロンを一緒にやったことがある⇒体操のできない人はサロンに来なくなる
運営に影響を及ぼす個人・団体	運営を支えている人や組織
	サロンを訪れる人たち
	似たような活動
運営体制	・町内会費から経費を捻出（月 1 万）、不足分は福祉委員の活動費（社協から支給）から支出 ・「金を取って…」と言われるのではないかと懸念⇒参加費は無料 ・市（出前講座）の活用 ・役員が漬物を持ってくるなどの持ち寄りが重要 ・世帯数 589 世帯（2016.12.31 現在）、高齢化率 43% ・この日の参加者 18 人、スタッフ 6 人（平均 30 人前後） ・大半が 75 歳以上、80 歳代も多い ・会長がチラシ（広報紙）を作成⇒町内全戸に配布 ・直接高齢者に声がけ（とくに前日）するのが最も効果的 ・サロンの対象と老人会の対象が必ずしも合致しない（サロンは高齢者 + α、老人会は高齢者のみ） ・若い人たちはそもそも少ないし、子供を預けて働きに行くので、サロンには来ない ・徒歩で来る人がほとんど、他町内会からは来ない ・参加者に意見を聞いても何も出ない ・デイサービス優先（同じ月曜日でかぶっている）の人もいる、別の曜日のカラオケには来る ・今日の参加者はよそには行かないようだ ・サロンが最も高齢化しており、その上となるとデイサービスに行くようだ ・他に行く選択肢がいろいろある（老人会、デイサービス、カラオケなど） ・福祉委員 23 人がサロン運営の中心 ・福祉委員がスタッフとして動く（おしるこづくり、お茶など）⇒自主的に来てもらう、来れる人だけということをやっている、本日は 6 人（顔ぶれはだいたい同じ） ・福祉委員の定例会が毎月ある⇒そこで翌月の内容を決める⇒全戸配布で周知 ・働いている人も出勤前には手伝えることを手伝っていく ・福祉委員の任期は 3 年だが、3 年でやめる人はほとんどいない、みんな長く務める ・スタッフ間での意見の対立がない⇒参加者にとっても来やすい雰囲気 ・役割分担する必要なく、みんなそれぞれそのときの状況を見て動く ・やれる人がやるようにしている ・何をしなければならないか、みんなわかっている（共有している） ・お菓子などの買い出しは車を出せる人が行く、強制することなく呼びかけて希望を聞きながら決める ・開始 45 分前から鍵をあけておく⇒早い時間から出て暖房をつけ、会館内を暖めておく（近くに住んでいる人がやってくれる、時間に余裕のある人がやってくれる） ・スタッフが何も言わずにてきぱきと動いてくれる ・近くの人と話す人と、そうでない人（黙っている人）に分かれる ・サロンに来てはじめて友達になった⇒カラオケなどに加入し、行くようになる ・参加者が感謝の気持ちの表現なのか、紙でバグを作ってくる ・知り合いができる⇒その知り合いを通じて新たな知り合いができる ・参加者同士で誘い合う（「今度、サロン行こうね」） ・向陽台町内会連合会（7 町内会で組織）の夏祭りや文化祭には、幼稚園・保育園・小学校・中学校が出店 ・地域には介護施設が 10ヶ所ほどある⇒地域包括支援センターがネットワーク化⇒地域包括支援センターを介して連携、利用者がサロンに参加するなど ・スタッフ間での意見の対立がない⇒参加者にとって来やすい雰囲気（前述） ・スタッフがいよいよやっていたり、口げんかしていたりすれば、誰も来なくなるのではない ・スタッフが何も言わずにてきぱきと動いてくれる（前述） ・毎回の内容に魅力があるのでは ・お金のかかることができない、予算の枠内でやらなければならない⇒場合によってはお金をもらってやってもいいと思うが ・後継者の問題はない（もともと 3 年任期を超え長くなる人が多い、やめるときは後釜を連れてくるのが暗黙の了解） ・市内には 100 円、200 円出してもらい一緒に料理するというサロンがあった⇒参加者は受け身、スタッフが一方的に出しているだけ⇒材料費として 100 円でも 200 円でも参加者に出してもらって、みんなで料理を作って一緒に食べるようなことをやってみたい ・他にも行事がある（福祉委員はほぼすべての行事に関与）⇒できる範囲は限られるので、さしあたり現状維持 ・サロンのみならず行事が多いので女性部との連携が必要、ただし女性部の人数が少ない ・リハビリテーション専門学校からは出前講座（腰痛体操）で来てもらったことはある⇒4 月から大学化するが、町内会サイドから連携を申し入れることはい、向こうから何か言ってくれば考える
成果	
理由	継続できた
問題点・課題	
今後の方向性	

出所：インタビュー調査結果および提供資料等により筆者作成。

表6 外部他組織との連携の状況

南町第2自治会	・町の出前講座 ・社協：陶芸教室のボランティアを養成している（手先を使うので、認知症予防には最適）⇒陶芸教室には15人くらい（参加者1人にボランティア1人はつかないと）のボランティアを派遣，絵手紙教室の講師を派遣してくれる，回覧するチラシの編集と印刷もしてくれる ・遠軽署：講話（～2016年）⇒寸劇（2017年～） ・特養を経営する社福が，「花カフェ in コスモス」という音楽療法を活用したサロンをやっている⇒音楽療法士に講話を頼む（2017年～） ・ヤクルト：出前講座（講話＋クッキング），@30～100円/人でやってくれる ・営林署：木工教室の材料を分けてもらったり，指導してくれたり，「森林博士」（ボランティア）をサロンに派遣してくれたり ・遠軽信金：ロビーに陶芸作品を展示してくれる⇒サロンのPRになっている
柏木町町内会	・社協：他のサロンの情報提供，サロン担当者向け講習会，各地域にサロンづくりのアプローチ，用具のレンタル ・市，警察，地域包括支援センター，社協，葬儀社（エンディングノート），高齢者施設などに，年2，3回出前講座を依頼 ・床下浸水で町内会館のトイレが使えないことがあった⇒（それをきっかけに）市の下水道課が出前講座に来た ・いきいきクラブわかば会：会員にサロンへの参加を呼びかけてくれる，誘い合ってきてくれる ・民生委員（が包括を紹介）⇒地域包括支援センター（でサロンを紹介）⇒サロンという流れで参加する人が多い
美園南町内会	・社協：年2，3回サロンサポーター連絡会を実施（講習など），サロンは20回分（20,000円）の助成 ・地域包括支援センター：健康教室，ゲームの提供 ・その他，音楽療法士によるリズムのとり方などの指導，映画会，健康教室（体操，健康相談など），ゲーム，警察による講習，消防による心臓マッサージ，人工呼吸，AED，避難訓練など，様々なプログラムを入れている
白樺町内会	・地域包括支援センターによる講話（認知症可能性チェックリスト） ・出前講座（市職員のもの，個人で登録しているものがある） ・町内会費から経費を捻出（月1万），不足分は福祉委員の活動費（社協から支給）から支出 ・地域には介護施設が10ヶ所ほどある⇒地域包括支援センターがネットワーク化⇒地域包括支援センターを介して連携，利用者がサロンに参加するなど ・リハビリテーション専門学校からは出前講座（腰痛体操）で来てもらったことはある

出所：表2～表5より該当する部分を抽出。

うゲームの提供を受けたり（地域包括支援センター），ふれあいサロンのスタッフ（サポーター）向けの講習会に参加させてもらったり，助成金を支給してもらったり（以上，社会福祉協議会）している。

白樺町内会では，地域包括支援センター，行政，専門学校，介護施設，社会福祉協議会等と連携し，講話（地域包括支援センター）や出前講座（行政，専門学校）等のプログラムを実施するほか，スタッフ（福祉委員）の活動費を支援してもらったり（社会福祉協議

会），地域包括支援センターがネットワーク化している地域の介護施設の利用者に，ふれあいサロンに参加してもらったりしている。

このように，町内会・自治会が，様々な外部他組織と連携することによって，運営スタッフに依存することなく，ふれあいサロンのプログラムを充実させることができています。その結果，ふれあいサロンへの参加者の増加が見込まれ，参加者同士の新たな出会い・集いが生まれることに加え，同じプログラムに参加した者同士で交流・ふれあいが生まれ，

それが興味・関心や趣味を同じくする参加者同士のネットワークの形成へと結びつく。そして、こうした出会い・集いや交流・ふれあいの発生、ネットワークの形成は、さらなる参加者の増加をもたらすとともに、プログラムの一層の充実（多くの人に参加してもらえらるならプログラムを提供したいと考える個人・団体が増える）や、新規スタッフの増加（負担が少ないのであればスタッフを希望する人たちが増える）をもたらすことにつながる。

この他に、様々な外部他組織と連携することによって、参加者を紹介してもらったり、スタッフ対象の講習会等に参加させてもらったり（その結果、参加したスタッフは、新たな知識・ノウハウを獲得している）、ふれあいサロンの運営に必要な用具やゲームの提供を受けたりすることができている。その結果、同様に、参加者の増加、スタッフの負担軽減、プログラムの充実がもたらされている。

つまり、町内会・自治会と様々な外部他組織との連携によって、プログラムの充実、スタッフの負担軽減、参加者の増加等が可能となる。その結果、前述のふれあいサロンが抱えている課題の多くが解決されるため、ふれあいサロンが適切に運営されていくことが可能となり、その存続が図られることになる。

6. 考 察

ところで、近年、国・地方の財政難等を背景として、地域の問題は地域で解決することが求められつつある。それを端的に示しているのが、「自助」「互助」の最大限の活用が必要とされる地域包括ケアシステムの構築である。

こうしたことから、今後、ふれあいサロンも、地域の課題解決に貢献していくことが求められる。それによって、ふれあいサロンは、地域において必要不可欠な存在として、中・

長期的に存続していくことが可能となる。

そのため、ふれあいサロンの運営主体である町内会・自治会は、様々な外部他組織との連携を活かし、ふれあいサロンを中心とした地域プラットフォームを構築していくことが必要である。地域プラットフォームとは「地域内・外のあらゆる主体が連携し、地域の課題を解決するための枠組」³を指すものとする（そのイメージは図1を参照）。

様々な人々が集まってくるふれあいサロンには、地域の様々な情報が集約されやすい。したがって、ふれあいサロンは、解決すべき地域の課題を容易に発見、抽出することが可能である。そこで、ふれあいサロンは、自らが窓口となって、地域の課題を抽出・把握し、地域プラットフォームを構成する諸組織のうち、その解決に最も適していると考えられる組織へつないでいくことで、地域の課題解決に貢献することが求められる。その結果、ふれあいサロンは、地域において必要不可欠な存在として、中・長期的に存続することが可能となる。

ふれあいサロンを中心とした地域プラットフォームの構築・展開を図っていくためには、町内会・自治会が、できるだけ多くの地域内・外の組織と連携していくとともに、それら組織間の連携を促進していくことが求められる。

7. まとめと今後の研究課題

本稿では、ふれあいサロンを今後も存続させていくにはどうすればよいか、その方策について具体的に明らかにすることを目的とし、2年以上継続して運営されている北海道内のふれあいサロン4ヶ所を分析対象事例として取り上げ、その運営責任者等に対するインタビュー調査結果に基づき、分析および考察を試みた。

その結果、これら4ヶ所のふれあいサロン

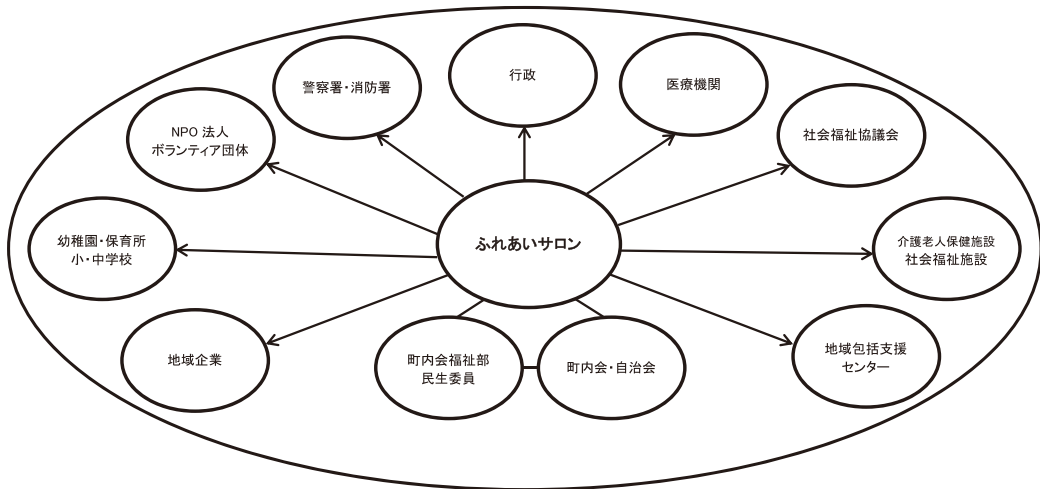


図1 本稿における地域プラットフォームのイメージ

出所：筆者作成。

が2年以上継続して運営されている理由の1つとして、その運営主体である町内会・自治会が、様々な外部他組織等と連携しながら、ふれあいサロンの運営を行っているということが明らかとなった。つまり、町内会・自治会と様々な外部他組織との連携によって、プログラムの充実、スタッフの負担軽減、参加者の増加等が可能となる。その結果、ふれあいサロンが抱えている課題の多くが解決されるため、ふれあいサロンが適切に運営されていくことが可能となり、その存続が図られることになるのである。

また、近年、国・地方の財政難等を背景として、地域の問題は地域で解決することが求められつつある。こうしたことから、今後、ふれあいサロンも、地域の課題解決に貢献していくことが求められる。それによって、ふれあいサロンは、地域において必要不可欠な存在として、中・長期的に存続していくことが可能となる。そのため、ふれあいサロンの運営主体である町内会・自治会は、様々な外部他組織との連携を活かし、ふれあいサロンを中心とした地域プラットフォームを構築していくことが必要であるということも明らか

となった。

今後、ふれあいサロンを中心とした地域プラットフォームに関する分析をより深めていくためには、まず北海道内・外の他のふれあいサロン等において、本稿と同様の分析を行っていく必要がある。

謝 辞

本稿は、(公財)北海道開発協会開発調査総合研究所 平成28年度研究助成の成果の一部であり、日本経営学会第91回大会(岡山大学)における研究報告(2017年9月1日)時の報告論文を加筆修正したものである。

本稿の作成に際しては、以下の北海道内の4ヶ所のふれあいサロンの運営責任者の皆様に、インタビュー調査や資料提供等のご協力をいただいた。

- (1) 南町第2自治会 柿丸会長、若杉サロン事務局長ほか(2017年3月17日調査)
- (2) 柏木町町内会 田代副会長、星福祉部長、佐藤福祉部副部長(2016年10月12日調査)
- (3) 美園南町内会 岸会長、松川福祉婦人部長(2016年12月18日調査)
- (4) 白樺町内会 丸山会長(2017年2月6日調査)

また、各市町の町内会連合会・自治会連合会等の事務局の皆様にも、インタビュー調査の日程調整や資料提供等のご協力をいただいた。さらに、(一社)

北海道町内会連合会の吉村美由紀氏にも、資料提供等のご協力をいただいた。関係各位に深く感謝する次第である。

なお、本稿において、事実誤認や解釈の相違等があれば、それはすべて筆者の責に帰すべきものである。

注

- 1 (一社)北海道町内会連合会パンフレット『あなたのまちにもふれあいサロン』(2014 年発行)。
 - 2 その他、いきいきクラブわかば会には、会員にふれあいサロンへの参加を呼びかけてもらっている。
 - 3 「地域の中小企業支援機関の連携体であり、地域の支援機関による中小企業者等支援のための連携体」(ミラサポ (<http://www.mirasapo.jp/regionplatform/about.html>)) (2017 年 6 月 20 日アクセス)) という定義の「地域プラットフォーム」もあるが、本稿では、「オープン・プラットフォームは、地域内外の多様な人びとがかかわることによって、地域社会の変革を引き起こす基盤となるしくみである」(森重 (2014), p.156), 「観光まちづくり組織は、事業者や市民など幅広いステークホルダーの参画を得て、交流人口の拡大を軸に据えつつ、まち全体の振興を図る組織とすることができる」(大社 (2013), p.146) 等の指摘を参考に、「地域プラットフォーム」の定義づけを行った。
- 一方、本稿での「地域プラットフォーム」と類似の機能を持つものとして、地域運営組織(「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」(総務省地域力創造グループ地域振興室 (2017), p.7)) があげられる。全国には 3,071 の地域運営組織が存在し、主に小学校区(旧小学校区)の範囲で、高齢者交流サービス、声かけ・見守りサービス、その他体験交流事業、公的施設の

維持管理等の活動を展開しているが、人材の不足や活動資金の不足といった課題を抱えている(総務省地域力創造グループ地域振興室 (2017), pp. 125-136)。

そのため、「地域内・外のあらゆる主体が参画し、連携した枠組」である地域プラットフォームを構築していく必要がある。

参考文献

- 松浦健治郎・浦山益郎 (2010) 「地域住民によるシルバーサロンの持続的運営が可能な条件整理」, 『日本建築学会東海支部研究報告書』 48 : 529-532.
- 三宅康成・井関崇博 (2014) 「農村地域における『ふれあいサロン』の実態と課題—姫路市郊外のサロンを事例として—」, 『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』 16 : 99-109.
- 森常人 (2008) 「高齢者を対象とした地域社会での人間関係の構築と生きがいの形成のための一考察—ふれあい・いきいきサロンと小地域交流サロンによる事例をもとに—」, 『政策科学』 16 (1) : 87-101.
- 森重昌之 (2014) 『観光による地域社会の再生—オープン・プラットフォームの形成に向けて—』, 現代図書.
- 総務省地域力創造グループ地域振興室 (2017) 『地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書』.
- 菅原浩信 (2017) 「『ふれあいサロン』のネットワーク化に関する考察」, 『開発論集』 99 : 1-14.
- 大社充 (2013) 『地域プラットフォームによる観光まちづくり マーケティングの導入と推進体制のマネジメント』, 学芸出版社.
- 高野和良・坂本俊彦・大倉福恵 (2007) 「高齢者の社会参加と住民組織—ふれあい・いきいきサロン活動に注目して—」, 『山口県立大学大学院論集』 8 : 129-137.